

氏 名	たなか たけお 田中 健夫
学位(専攻分野)	博 士 (教 育 学)
学 位 記 番 号	論 教 博 第 137 号
学位授与の日付	平 成 20 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	学生相談臨床からみた“知ることの制止”の諸相

論文調査委員	(主 査) 教 授 藤 原 勝 紀	教 授 桑 原 知 子	准教授 大 山 泰 宏
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文『学生相談臨床からみた“知ることの制止”の諸相』は、学生相談機関での地道な臨床実践体験に基づき、現代学生の修学をめぐる不適応問題に関して、その背景に存在する学生主体の内面的課題を「知ることの制止」に焦点化し心理臨床学的に考究したものである。学生生活サイクルの推移を踏まえた数量的な調査研究による課題分析と共に、相談面接事例による緻密な例証により理論的に検討し、学生支援における対応の仕方の提案と考察を行っている。学生相談という専門的活動を通じて、多くの学生への個別的な直接支援に携わる著者ならではの研究成果の集成として、現代青年のみならず、大学教育における学生支援を考える上で示唆的な研究論文である。

第1章「序論」は、臨床実践事例を例示しながら問題提起、研究の目的と方法を論じている。即ち、学生相談における修学上の問題には、大学生に固有の心理的課題として、主体性やアイデンティティ形成、友人・親・指導教員との関係や居場所、将来の生き方等が想定される。それに加えて、自分の内面と結びついた意味をもつ学習・研究への転換といった、外界対象との関わりを本質的に含んだ主観的・情緒的性質をもつ課題、つまり「知ること」をめぐる課題の重要性を3事例現象を例示して提示する。不適応感をもつ大学生の内面的な中心課題として、そこに「知ることの制止」を考え、①表面に表れた修学問題、②背景にある心理的課題としての知ることの制止、③受動的アイデンティティ形成・維持、という心理臨床的視点を仮説として提起し、相談事例の量的分析と臨床事例研究法により検討し考察する研究方法が述べられる。

第2章「本研究における概念の検討」は、“知ること”及び“制止”それぞれについて、心理療法における意義と病理に関する精神分析的な代表的観点である、英国対象関係論のKlein, MとBion, W.R.の理論を中軸に多様な文献的・理論的考察を行った上で、知ることの制止を、「ある現象や状態に全体として触れて自分のものとしていく情緒的な体験を、不安や葛藤に圧倒されるがゆえに制限すること」と定義する。

第3章「相談事例にみる修学の行き詰まりの背景要因に関する量的分析」では、3年間511名の相談室来談者の修学状態について、学生生活不適応度を尺度として、学年ごとの特徴を問題の内容の主・副分類の頻度・相関・数量化により客観的・数量的な大学生心理学の分析知見を提示する。①1年生(不適応度の高い家族関係と関連した入学期固有の修学問題群)、②2年生(進路の迷いに関連した履修不良群)、③3年生(自発来談率の低下と低年次とは異なる不適応高群)、④4年生・大学院生では問題を自覚した適応良好の未来志向的な問題内容群。(4年生では修学意欲と家族関係、院生では研究の悩みと教員との関係が結びついた問題内容群)。全年次を通じて修学問題と他者との関わりの間に相関が認められた。修学不良と修学意欲の問題は、学年進行とともに異なる文脈をもち、修学意欲と不適応とが関係する神経症圏学生に固有の課題が認められた。

第4章「事例研究による学年ごとの“知ることの制止”の様相」では、修学問題を主訴に心理面接を行った8事例による分析に基づく例証と考察を行った。①入学期(喪失を背景とした混乱を立直しながら主体的な学生生活を形成する入学期の課題)、②中間期(学生生活の展開と将来展望との関連で専門学習への取り組みが問い直され「修学継続の危機」の顕在化、

少人数の固定的なメンバーと学び続ける不安を背景にした履修不良。卒業期に向かう段階で、研究の問題と目的を明確化し方法を考え、他者に伝達する作業がアイデンティティ形成をめぐる課題に関連する可能性)、③卒業期(卒業論文や論文作成がアイデンティティを問い返す意義をもつ。問題意識や関心を伝え他者との関わりで研究を進める上で喚起される不安が、自己の問い返しの過程に影響を及ぼす)といった、従来の学生相談研究で経験的に示唆されてきた知見を、多数の相談事例分析から裏付け、量的知見を事例研究で例証するものと位置づけた。

第5章「“知ることの制止”と主体性形成」では、事例(J)の詳細な検討から、入学による過去の親密な人間関係と居場所の喪失実感が、過去の喪の経験を喚起し、それらを知り直すプロセスこそが、環境移行における主体性形成の基盤になることを例証し、理論的考察を行う。その際、紛らそうとした喪失感は夢や空想の中に立ち現れ面接での対応課題になり、それと並行して主体性形成の課題が進む経緯を示した。

第6章「“知ること”の二者／三者関係での制止」では、情緒や事柄を心的三角形に定位できずケラケラ笑って過ごすしかな(主観の見地と客観の見地の関連づけができず取り入れも投影もできない心性)事例現象の分析を行い、その背景に二者関係における対象への疑念・不信による制止が存在すること、中間期の学生生活の発展や授業形態の移行に関連が深い事態であることを明らかにし考察した。

第7章「“知ることの制止”と消化過程」は、卒業研究に行き詰まった事例をもとに、好奇心をもつことは他者との関係を壊す危険なもの、生育史上の「厳しい躰への転換や強い母親が突然崩壊する」ような報復的意味をもつと感じていた体験が、面接担当者との関係性で展開していった様相が事例分析として示される。卒業論文に着手できない修学上の問題が、相手の求めにただ応じる、概念を狭くしておくやり方によって、好奇心による探索の危険性が閉じこめる意味をもつ課題であったことを例証した。さらに本事例には、卒業論文への取り組みの制止現象の背後に、抑うつ水準の不安のみならず、迫害的水準の不安が考えられ、見かけの問題よりも重篤な心性が潜んでいることを見出だし、面接担当者との関係に投影的に展開したことを理論的にも考察し明らかにした。知ること及び制止の問題に、多様な水準の不安を背景とする現代学生が抱える課題理解とアプローチの視点を提供しうる可能性を見出だした。

第8章「“知ることの制止”をめぐる学生相談面接での対応」では、制止の性質が異なる3事例場面をもとに、援助面接での専門的な取り扱いとセッティングの問題について検討し考察した。そして、面接での探索的な関わりにより本人の気付きのペースに沿うことで変化する事例が存在する一方で、不安に圧倒され、知ろうとする心があたかも存在しないかのよう(に)制止したまま、関わりを迫害的に受けとめる事例があることを示した。また、そうした事例への面接では、不安の性質を識別し、怖れや無力感などの自由な情緒表現が十分にできるようになるまで、面接担当者が不安を抱え続けることが不可欠であり、心理臨床の面接関係を維持すること自体の重要性を示した。また、学生相談面接では、面接者への「教育という文脈に特有な投影」を初期面接で取り扱う意義、知ることを回避する「現実への逃避」が生じやすいための方途として、面接と並行して履修や生活リズムなどの具体的問題を取り扱う枠組み二段構えのセッティングの必要性を提示した。

第9章「本研究の総括と今後の課題」では、上記の研究成果を簡潔に総括した上で研究知見を大学教育へとつなぐ視点として、①知ることの契機となる行き詰まりの「装置」を学生から見えやすくする、②中間期以降における他者との関係で生じる知ることの制止への着目、③消化のための時間と空間の保障という3点に言及した。最後に本研究について、相談機関での不適応事例等による研究知見をどう一般化するかの限界、学生生活サイクルよりも教育課程や学生個々の文脈からの研究視点の必要性などを含む限界と研究課題について整理し、今後に展開すべき研究課題群を示す中で、ここでの“知ることの制止”という研究視点が、学生期に限らず広く学校教育における知識教育及び人格形成の課題に示唆的な課題提起になると展望した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、大学での学生相談面接に来談した多数の学生との地道な臨床実践経験を土台に、現代学生の修学をめぐる不適応問題を焦点化してとりあげ、その背後に存在する学生主体の内面的課題について、「知ることの制止」という精神分析学における英国対象関係論の立場を導入しながら心理臨床学的に考究したものである。学生生活における履修不良や修学不振・意欲など修学をめぐる不適応問題について、入学期から卒業期に至る学生生活サイクルの推移を踏まえて、数量的な調

査研究による課題分析と共に、相談面接事例による丁寧な例証による理論的考察を行い、学生支援における対応の仕方について言及している。本研究成果は、経験的な印象を含めて多様な形で表現されている現代学生の修学をめぐる行き詰まり状態等の不適応問題について、「知ることの制止」という学生の内面的な主体状況に視点を置いて理解することの有効性を検証しえた点で、また重篤な病理的事例への専門的援助というよりは一般学生の不適応心性の解明に実際の視点を提供することの可能性をもつ点で、学生相談活動に基づく知見を広く学生支援あるいは大学教育を考える上で示唆的である。学生相談という長年の地道な心理臨床実践活動を通じた学生への個別的な直接支援に携わってきた著者ならではの堅実な専門的視点からの研究成果として貴重であると評価された。

第1章の「序論」では、具体的な3事例現象を例示しながら問題提起、研究の目的方法を示している。ここでは修学上の問題すなわち修学をめぐる不適応感の輪郭として、主体性やアイデンティティ形成、友人・親・指導教員等との関係や居場所、将来の生き方など学生期に固有の心理的課題があり、そこには自分の内面と結びついた意味のある外界対象（専門知識を含む）との主観的・情緒的な関わりが本質的な課題として存在する。この関わりを規定する学生主体の内面的メカニズムとして「知ること」があり、不適応感の背景に「知ることの制止」が想定されると論じ、相談事例の量的分析と臨床事例研究法により検討し考察する研究仮説及び視点を整理している。

第2章では、「知ること」・「制止」それぞれの概念について、その代表的な専門的観点である英国対象関係論の立場をもとに多様な文献的・理論的な考察を行った上で、知ることの制止について、「ある現象や状態に全体として触れて自分のものとしていく情緒的な体験を不安や葛藤に圧倒されるがゆえに制限すること」と定義する。

第3章と第4章においては、「相談事例にみる修学の行き詰まりの背景要因に関する量的分析」及びそれらを「事例研究による学年ごとの“知ることの制止”の様相」として心理臨床学的に考察している。相談室来談者511名の修学状況について、学生生活不適応度という尺度から統計的に分析した数量調査的な知見が示され、例えば1年次生では「不適応度の高い家族関係と関連した入学期固有の修学問題群」、2年次生では「進路の迷いによる履修不良群」、3年次生では「自発来談率の低下と低年次とは異なる不適応群」、卒業期・大学院生になると「問題を自覚した適応良好の未来志向的な問題内容群」といった学年進行とともに修学問題の意味が変化する様子を明らかにした。重要な点として、全学年を通じて修学問題と他者との関わりという人間関係要因との間に相関が見出だされている。例えば4年生では修学意欲と家族関係が、大学院生では研究の悩みと教員との関係が結びついた問題群が明らかにされた。

それらを具体的な事例に基づいて例証した第4章は、臨床実践に基づく事例研究的な研究手法であるだけに、数量的に見出された知見を、より身近で説得力をもつ興味深い考察になっている。

以上の数量的調査研究で明らかとなった修学をめぐる不適応問題を仮説ないし課題にして、第5章以降では、学生相談面接により援助を行った臨床実践事例8例を提示し、学年進行にともなう学生生活サイクルに応じた内面的な学生像を独自の心理臨床学的視点から分析・考察したものである。それらは本研究論文が主題とする「知ることの制止」という専門的視点を心理臨床事例研究の手法で臨床実践的に吟味・考察するものであり、同時にこの視点から見えてくる学生期の内面的心性を浮き彫りにするための有効性に関する理論的考察ともなっている。即ち、第5章は「“知ることの制止”と主体形成」、第6章は「“知ること”の二者／三者関係での制止」、第7章は「“知ることの制止”と消化過程」、第8章は「“知ることの制止”をめぐる学生相談面接での対応」として、学生の主体機能に照準をおく心理臨床面接ならではの内面的な心理のプロセスとメカニズムに関する興味深い知見を提示し考察している。

最終章の第9章は、「本研究の総括と今後の課題」であり、研究成果を簡潔に総括した上で、研究知見を大学教育へとつなぐ視点について、相談事例に基づく知見を一般化することに慎重な配慮をしながら提案を行っている。また“知ることの制止”という視点は、学生期に限らず広く学校教育における児童生徒の発達状況に応じた支援を考える上での可能性についても展望している。

口頭試問においては、“知ることの制止”という新しい視点を提供することの有効性と可能性が評価された。従来の学生相談研究では、調査的な大学生心理学研究ないし特異な病理的心性に注目した臨床実践事例研究が一般的である中、その両者を総合的に駆使する研究手法による粘り強く地道な成果であることも評価された。なお、“知ること”に関する精神分析学上の厳密な理論的吟味、好奇心や学習意欲といった類似概念などとの緻密な比較検討を深める必要があること、“知ること

との制止”という分析視点に関する心理臨床学的研究なのか，学生相談における学生像の心理臨床学的研究なのかという点で，研究の焦点が曖昧になる面がみられる点，そこに関係性の視点が有効ではないといった点などの指摘があり今後の研究課題として議論がなされた。しかし，これらの指摘は，膨大な学生相談実践事例に基づく著者の地道な研究成果と複雑な現代学生像及び大学教育が置かれた社会状況に一石を投じる可能性をもつ本論文の価値を損なうものではなく，むしろ“知ることの制止”という新機軸への期待感を示すものと考えられた。

よって，本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また，平成20年2月26日，論文内容とそれに関連した試問を行った結果，合格と認めた。